

令和6年2月企業団議会議定例会議録

会 期 2月22日（木曜日）午後2時00分～午後2時52分

場 所 福島地方水道用水供給企業団すりかみ浄水場

出席議員（11名）

1番	萩原太郎	2番	浦野洋太郎
3番	沢井和宏	4番	川又康彦
5番	大平洋人	6番	本多勝実
7番	菅野喜明	8番	安藤喜昭
9番	原賢志	10番	佐藤定男
11番	高橋道也		

説明のため出席した者

企業長	木幡浩	副企業市長	須田博行
二本松市長	三保恵一	理桑折町長	高橋宣博
理国見町長	引地真	理川俣町長	藤原一二
代表監査委員	佐藤博美	事務局長	武田光正
次長兼 施設管理課長	田村正	総務課長	安食徹
総務課 課長補佐兼 総務経理係長	松本芳幸	施設管理課 課長補佐兼 施設第二係長	笠原克度

事務局出席者

総務課 契約管財係長	佐藤広治	総務課技査	小幡政幸
総務課主査	佐藤洋亮	総務課副主査	村島理映

1. 議事日程

- (1) 仮議席の指定
- (2) 会議録署名議員の指名
- (3) 会期の決定
- (4) 議席の指定
- (5) 議案第1号から議案第2号までの提出
- (6) 提案理由の説明
- (7) 一般質問
- (8) 討論、採決

2. 会議に付する事件

- (1) 会期の決定
- (2) 議案第1号 令和6年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算
- (3) 議案第2号 福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

午後2時00分 開 会

議長（萩原太郎）本会議は、定足数に達しておりますので、これより2月企業団議会定例会を開会いたします。

日程に従いまして、この際、議事進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名をいたします。

4番、川又康彦議員、7番、菅野喜明議員を指名いたします。

会期の決定をいたします。

会期は、本日、2月22日の1日間とすることとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（萩原太郎）ご異議ございませんので、会期は、2月22日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

議案等の説明を求めるため、会期中、企業長以下、必要と認める執行機関の職員の出席を求めることにいたします。

日程に従い、これより新たに企業団議員となられた方の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、9番、原賢志議員、11番、高橋道也議員を指定いたします。

日程に従い、議事を進めます。

ただいま企業長から、議案の提出がありました。

議案は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

日程に従い、議案第1号から議案第2号までを一括して議題といたします。

企業長の提案理由の説明を求めます。

企業長（木幡 浩）議長、企業長。

議長（萩原太郎）企業長。

【企業長（木幡 浩）登壇】

企業長（木幡 浩）本日、ここに、2月企業団議会定例会の開会にあたり、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

提案理由を申し上げるに先立ち、企業団の近況について申し上げます。

このたびの能登半島地震により、能登半島を中心に甚大な被害が生じ、被災地域では、現在も上水道の全面復旧には至っておりません。福島市、伊達市をはじめ、全国の水道事業者が被災地に職員を派遣し、応援活動に取り組んでいるところであり、一日も早く上水道の全面復旧がなされるとともに、生活と地域の再生に向けた取り組みが本格的に展開されることを願っております。

この地震により、本企業団施設には被害はありませんでしたが、昨年3月に災害時相互応援協定

を締結した新潟東港地域水道用水供給企業団地域では、震度5弱を観測し、供給先である新潟市内では断水が発生しました。しかし、同企業団の施設や送水に影響はなく、新潟市内の断水も解消しております。

さて、本定例会に提出いたしました案件は、議案2件であります。

議案第1号、令和6年度企業団水道用水供給事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量は、年間総給水量3,749万8,078立方メートルを予定し、収益的収支の収入においては、44億1,300万円余を、収益的収支の支出においては、42億9,300万円余を計上しております。

資本的収支の支出においては、14億9,700万円余を計上しております。

また、債務負担行為の設定、予定支出の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない予算を、それぞれ定めたものであります。

本予算において、再生可能エネルギーの導入拡大を目指すとともに、共同水質検査体制を拡大し、収入の増加を図ってまいります。また、構成2市町とともに浄水場等の運転管理業務等業務委託を共同発注するとともに、自動除草装置の導入、照明設備のLED化などにより、経営の効率化を図ってまいります。

議案第2号については、地方自治法の改正に伴い、本企业団条例において、所要の改正を行うものであります。

以上が、議案の内容ですが、詳細については、事務局より説明させますので、よろしくご審議のうえ、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

事務局長（武田光正）議長、事務局長。

議長（萩原太郎）事務局長。

【事務局長（武田光正）登壇】

事務局長（武田光正）ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号、令和6年度予算につきまして、別冊の令和6年度予算説明書によりご説明申し上げます。お手元に資料をお持ちの皆様は、令和6年度予算説明書の冊子、こちらになりますが、令和6年度予算説明書の冊子を、また、電子データをご覧の皆様におきましては、03番のフォルダをお開き願います。フォルダ03番になっております。

初めに、予算説明書、2ページをお開き願います。

2ページから5ページまでは予算実施計画書であります。2ページ、収益的収入及び支出の収入であります。第1款水道用水供給事業収益として、44億1,341万3千円を予定しているところであります。その内容の詳細はご覧の通りです。

3ページから4ページの支出合計につきましては、42億9,311万3千円を予定しているところであります。その内容は備考欄に記載の事業を執行するために、必要な科目ごとの予算額となっております。

続きまして、5ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入はございません。

支出であります、第1款資本的支出として、14億9,757万6千円を予定しているところであり、設備更新等に係る事業費、企業債償還などの経費であります。

続きまして、6ページから10ページ、こちらは給与費明細書でありまして、職員の給料、手当の状況を記載しております。

次に、11ページにお進みいただきまして、債務負担行為に関する調書であります。

すりかみ浄水場ほか運転管理等業務委託、計1件を債務負担行為として定めております。

続きまして、12ページをお開き願います。

12ページは、令和5年度末の予定損益計算書でありまして、年度末に予想される企業団の1年間の経営成績を表したものであります。下から3行目、純利益は、1億983万1千円を見込んでおり、その結果、一番下の年度末の未処理欠損金は、16億7,345万6千円と見込んだものであります。

次に13ページは、令和5年度末の予定貸借対照表で、資産合計及び負債資本合計は、一番下に記載した、892億9,280万7千円となるものでございます。

続きまして、14ページは、令和6年度末の予定貸借対照表でございます。

令和6年度の予算に基づく経済活動により、想定されます財政状況を表したものでありまして、資産合計及び負債資本合計は、それぞれのページの一番下に記載しております、872億8,510万1千円となるものでございます。

次に、15ページは、会計処理の基準及び手続きを注記として開示したのとなっております。

続きまして、16ページをお開き願います。

予定キャッシュ・フロー計算書であります。資金繰りの状況等を明らかにするため、業務活動、投資活動、財務活動区分ごと、それぞれの現金の動きを記載しております。予定キャッシュ・フローによる、資金期末残高は、一番下に記載しました、お示しました通り、49億3,311万3千円と見込んだものでございます。

次に、17ページにお進み願います。

17ページから25ページまでの予算説明は、前年度当初予算との対比を科目別に示したものでございます。

以上が議案第1号となります。

次に、議案第2号を、議案書によりご説明いたします。お手元に資料のお持ちの皆様は、企業団議会議案書の冊子ですね、こちらになります。お開きいただき、電子データをご覧の皆様につきましては、02番のフォルダをお開き願います。

議案書の3ページをお開き願います。

議案第2号、福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましてご説明いたします。

これは提案理由にございますように、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法に新たな条が追加されたことにより、条例の引用先に変更が生じたため、所要の改正を行うものであります。この条例は令和6年4月1日から施行するものです。

議案第1号及び議案第2号の説明は以上でございます。

議長（萩原太郎）それでは、日程に従い、これより一般質問に入ります。

通告書は8番、安藤喜昭議員です。

それでは、発言を許します。

8番、安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）議長、8番。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）8番、安藤喜昭でございます。2月企業団議会定例会において通告により一般質問を行いたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。今回の一般質問につきましては、大きく4項目、それから要点としまして8項目ほど通告をさせていただきました。順序に従って進めて参りたいというふうに思います。まず第1番目でありますけども、今回福島地方水道用水供給事業基本計画2025、第3期事業運営計画が、過般説明をいただきました。新たな基本計画の策定の背景に始まり、今年度、来年度ですか、令和7年度から16年度を計画期間と定めた基本理念、また基本方針による具体的施策等が示されておりますが、これらの説明資料をもとに、何点かご質疑をさせていただきます。

まず第1番目でありますけども、第7期の財政計画、これから提示されるかというふうに思いますが、今後の日程、スケジュールはどのようになっているのか、まずお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

事務局長（武田光正）議長、事務局長。

議長（萩原太郎）事務局長。

事務局長（武田光正）お答えいたします。

現在、企業団では、福島地方水道用水供給事業基本計画2025の策定を進めており、骨子、素案を構成団体にお示したところでございます。この計画を、基本計画を実現するための第7期財政計画は、4月以降に構成団体の水道担当課長会議において協議を進め、基本計画と財政計画を令和6年8月までに策定する予定であります。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）はい、ありがとうございます。令和6年8月には我々議会の方にも示されるということでご了解をさせていただきます。

次でございますが、財政計画の検証についてということで大きな項目挙げさせていただきました。

この件につきましては、平成27年当時、向こう9年間の財政計画、4期から4期5期6期の3年間でありまして、3年ごとの3回ということで9年というようにございまして、当時のことを振り返ってみますと企業団の経営安定の確保をしながら、構成団体の負担の軽減を図っていくことを念頭に、この計画が示されたというようなことございまして。当時は、ダム参画水量と実績水量の乖離、その差、そういうものが問題になったり、あとは構成団体間の施設の利用率の差があることを踏まえて、料金の低廉化、それから長期安定した料金体系を構築するために、料金体系の全面的な見直しをしたということが、平成27年当時だったというふうに思っております。当時、3つの案からいろいろ検討されまして、9年間で収支均衡を図って、28年度から、令和6年度、来年度になりますけれども、9年間で収支均衡を図るんだというようなことで、議会でも了解をして、この現在に至ってるわけでありまして、次年度、令和6年度、最終年度、来年に、来年度に控えるわけでありまして、今までのこの全体的な検証というものの、総括というものをどのようにとらえているのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

事務局長（武田光正）議長、事務局長。

議長（萩原太郎）事務局長。

事務局長（武田光正）お答えいたします。

平成28年度から始まった第4期から第6期までの財政計画9年間における、料金算定期間を総括するため、主な収入となる給水収益と主な支出となる水の製造に係る経費や維持管理費、それら結果から導きさせる資金残高について検証をしております。

なお、令和4年度までにつきましては、決算値、令和5年度、6年度については、予算額により算定をしております。

平成28年度から始まった第4期財政計画では、主な収入となる給水収益については、令和6年度までにおいて、合計285億1千万円余を予定しておりましたが、現時点における見通しは、合計285億9千万円余となり、概ね予定通りと見込んでおります。

一方、支出においては、第4期財政計画で令和6年度までに371億6千万円余を予定しておりましたが、現時点におけます見通しは384億9千万円余となり、約13億3千万円の増加を見込んでおります。

その結果、損益においては、平成28年度から令和2年度までは、当初11億円余の累積損失を予定しておりましたが、東日本大震災の影響による人口動態により、経営状況が改善し、5億円程度損失を縮小することができましたが、その後4年間については、当初12億円の累積利益を見込んでいたものの、4億円程度に落ち込む見込みとなっております。

また、第4期財政計画における令和6年度末の資金残高は、56億9千万円余と見込んでおりましたが、令和6年度予算の資金残高は、54億3千万円余となる予定であり、当初の予定より2億6千万円減少すると見込んでおります。

以上のことから、9年間を総括いたしますと、収入については、当初の予定通りとなるものの、支出においては、近年の物価上昇や、電気料の上昇により、維持管理費が増加し、損益や資本残高、失礼しました、資金残高も当初の予定を下回っておりますことから、厳しい財政状況になるとらえております。

このことを踏まえ、第7期財政計画においては、厳しい経営状況を想定した戦略的計画を策定する必要があると考えております。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）はい、ありがとうございました。全体的に見ますと収入はほぼ予定通りだ、支出に関しては、いろいろな災害等があって、支出が伸びたというような総括でございます。最終的な、最終年度の令和6年度末では56億ほどの確か見通しだったんだけど、若干、その数字には達していないというようなことで、ご説明をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、料金体系の料金の低廉化についてというようなことで、大きく項目を挙げさせていただきます。その中に、まず1つ目でございますけども、9年間で収支をはかる料金の設定ということがかぶるような意味合いがございますけども、実際平成27年度、28年度から始まった料金の改定、旧料金から見ますと、当然料金が下がったと、下げたというようなことで、当時の説明では金額的赤字というような言葉をいただきました。全体で約3億1,500万ほどの収入減になるというようなことで、当時、内部留保資金が78億ほどあってこれ以上増えるのもいかなもんかということも、状況もありまして、その辺の財政財源を活用しながらというようなことでございましたが、この3億1,500万、当然構成市町にとっても大変ありがたい話で、全体の76%を占める福島市さんにとっては、2億5,000万弱ほどのプラス、現に繋がったというようなことで、唯一、市の料金を下げたというような情報もいただいております。また、私の方の伊達市も、4,300万ほどの料金が軽減されてプラスになったということでもありますけども、その他桑折町が700万と、もろもろございますが、この収支均衡を図る料金の設定でございますが、当然、この段階でも最終年度56億9,000万ほどの見込みというようなことで先ほどのお話もありましたが、それぞれこのような恩恵を受けたというようなことも事実でありますし、その辺も当然水企業団としても理解をしているというふうに思いますが、その認識についてお伺いしておきたいというふうに思います。

事務局長（武田光正）議長、事務局長です。

議長（萩原太郎）事務局長。

事務局長（武田光正）お答えいたします。

先ほど答弁いたしました通り、平成28年度から9年間を見通して料金を設定を行いました給水料金収入は、9年間の総額で28億1千万円余としておりましたが、令和4年度までの実績、令和5年度及び令和6年度の予算額の合計は、285億9千万円余であり、現時点で、概ね当初計画通りの収入

となる見込みでありますことから、適正な料金設定であったと考えております。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

事務局長（武田光正）議長、事務局長です。

議長（萩原太郎）事務局長。

事務局長（武田光正）大変失礼いたしました。ただいまの発言で一部誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思っております。

冒頭料金収入は9年間で総額285億1千万円余のところ、28億と発言いたしましたので訂正させていただきます。失礼いたしました。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）はい、ありがとうございます。時間がありませんので次に進めさせていただきます。

なかなか厳しい財政状況の中にあるということは承知をしていますが、新たな収入の確保について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

事務局長（武田光正）議長、事務局長。

議長（萩原太郎）事務局長。

事務局長（武田光正）お答えいたします。

企業団の主な収入は、構成団体からの料金収入であります。経営の安定化を図ることから、さらなる収入の確保のため、これまで官民連携による福島増圧ポンプ所などでの小水力発電施設賃料を、令和元年度から5年度までで、1,457万円、また、企業団施設を利用した広告主による屋外看板賃料を令和3年度から5年度までで、35万円の収入を見込んでおります。

また、令和6年度から新たに構成団体の自己水源の水質検査や採水業務を企業団で実施することで、年間約600万円の受託費の増収を見込んでおります。

今後におきましても、摺上川ダムのハイブリッド化に対する国との連携や、未活用分のダム使用权を活用した小水力発電の検討、さらには、浄水場未利用地を活用した太陽光発電などの検討など、新たな収入の確保に努めて参ります。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）はい、ありがとうございました。

次でございますが、過般、示されましたアセットマネジメントの考察の中にもありますように、水道施設の将来像というような欄がございますが、この中に水運用の効率化というようなことで、構成団体が作成する施設の統廃合計画を考慮した企業団の効率的な水運用を目指しましたというような文言がございます。併せて、2023年の令和5年3月20日のある新聞報道によりますと、これ県

の方のプランの中身でございますが、県北区域での水企業団と構成町での統廃合に一定効果が見受けられる事例があるというようなことでございます。この件に関してはおそらく、企業団の方でも情報を取っているというふうに思いますが、その辺の今後の考え方についてお伺いをしておきたいというふうに思います。

事務局長（武田光正）議長、事務局長。

議長（萩原太郎）事務局長。

事務局長（武田光正）お答えいたします。

福島県水道広域化推進プランは、水道事業の経営基盤強化を目的とした計画であり、広域連携の現状や市町村等の水道広域連携に対する意見及び意向に考慮して、災害時の相互応援協定や共同発注・共同委託といった比較的取り組みやすいソフト連携など、できることからひとつひとつ実現することを目指しています。

当企業団のエリアでは、当企業団を形成して、用水供給事業の広域化が図られている他、当企業団が共同水質検査体制を整え、広域化を実施してきております。加えて、構成団体の水道事業の広域連携に貢献した取り組みを行うことが必要であると考えており、これまで、水管橋の塗装修繕工事の共同施工や、構成団体の水道職員に対する洗管作業などの応援講座を実施しております。

令和6年度からは、新たに福島市、川俣町と浄水場の運転管理業務委託の共同発注を実施いたします。

今後におきましても、企業団及び構成団体と設備維持管理などの共同化できる可能な事業を検討し、経営の効率化と経営基盤の強化を図って参る考えであります。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）すいません、持ち時間どのくらい残ってます。

議長（萩原太郎）12分。

8番（安藤喜昭）はい、ありがとうございます。ありがとうございました。それぞれいろんな連携の中で、今後とも進めていくということでございます。その都度おそらく我々の方にもいろんなご相談、提言があるかというふうに思いますが、改めてまたその時にもいろいろ議論していきたいというふうに思います。ありがとうございました。

続きまして、同じような意味でありますけれども、広域連携の推進についての考え、方針について伺いますというようなことで、質問させて通告させていただきました。当然、水企業団、3市3町の構成というようなことでございますが、ご承知のように企業長おられますけれども、福島市を中心とした、ふくしま田園中枢都市圏形成に関わる連携協定というものが、令和4年の3月30日、我々議会の方にも示されまして、その件に関して、議会でも同意をしたというようなことでございます。20の連携施策、それから3事業の具体的な取り組みというようなことで説明を受けたわけであ

りますけれども、その中に、水道事業等、公営企業の広域連携の推進に取り組むというような取り組みの内容がございます。当然、この水道となれば、我々、今進めている水企業団が、まさにその渦中の中にあるというようなことでございます。当然のことながら、この広域連携の中での取り組み、また水企業団としての広域連携の取り組みというようなことで、ダブる形にはなりませんけれども、この中でやはり、我々が期待するものは、全体の実績、実水量に関しては先ほど話しましたように、全体の76%を占めてる福島市さんの動向が大変こう影響力があるってのは、誰しもが認めるところではないかなというふうに思います。当然のことながら、料金体系含めていろんなもろもろが、企業団に大きな影響を与えるというような思いでございますけれども、それをいい方向に進めるためにも、やはり、福島市さんのリーダーシップを大いに期待をしたいというふうに思うところでございますが、そういう意味で観点からの企業長の思い、考えというものに関して、いかがなもんかお伺いをできればというふうに思います。

企業長（木幡 浩）議長、企業長。

議長（萩原太郎）企業長。

企業長（木幡 浩）お答えいたします。

ふくしま田園中枢都市圏につきましては、連携中枢都市である福島市を中心に、県北地域の9市町村による連携を一層深め、魅力ある圏域の実現に向けた取り組みを、ふくしま田園中枢都市圏ビジョンに基づき、計画的に推進していくということにしています。

同ビジョンの連携施策には、ご指摘の通り、公営企業の広域連携の推進が計画されておまして、福島市を中心として、共同購入や、共同委託案件の抽出を行うものというふうにされております。

企業団として、構成団体の水道事業との連携した取り組みを行うことは必要であり、構成団体の施設の運転管理業務委託の共同発注や、共同水質検査体制の拡大など、対応可能な事業から実施し、連携を深めていきたいというふうに考えております。

私が福島市、それからこの企業団のトップを務めさせていただいておりますので、水道事業においても、できる限り広域的な連携を進めるというふうに考えておりますが、やはり当たり前に行えるところからやらないと、なかなか難しいところまで進まないというのが現実でありまして、その点では今申し上げたような、共同購入とか、共同委託、或いは検査体制、そういったものをまずは今手がけているところであります。

また、私としては問題意識で持ってるのはですね、人材面なんです。全国的にはですね、私担当させていただきましたが、やはり人口規模が小さくなって参りますと、なかなか水道担当のところ複数人数を置くというのは難しくなりますし、そういった中で、職員を異動させるというのは、またいろんな面で難しくなってくるわけですね。そうした中で、研修などはなかなかこれできないなんていうことにもなりますんで、そういった点はできる限り共同でやってですね、人材の育成を図って、しっかりと技術の向上も図っていこうじゃないかと、特に最近は様々な技術が発達して

ましてですね、ICTにしても、本当にいろんな変革をしていかないと追いつかないのが現状なんです。そういったことを皆で協力し合いながらですね、しっかりとこの広域連携を活用しながらですね、そういったもの、全体で向上していければというふうに考えております。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）はい、ありがたい前向きなお話いただきました。本当にありがとうございました。大いにこのリーダーシップを発揮されまして、この3市3町他に、この水道企業は、3市3町でありますけども、そういう意味の中でリーダーシップを大いに発揮されまして、より安心安全、それから低廉化というようなことで、これは、市民、町民が誰しもが望んでいることでもありますので、今後とも、市長の企業長の行動力に期待をしておきたいというふうに思います。

それから、ただいま話申し上げましたように、この料金の低廉化については9年間、それぞれ低廉化に向けて努力をして、現在に至っているというようなことでございます。今後とも、いろんな財政的に厳しいというような話でございますけども、企業債の返還も10年ほどでもう先が見えてきているというようなこともございますし、やはり低廉化に向けての取り組みというものは、我々議会として、私としても望むところでありますし、この取り組みに関して、当然続けていくべきだろうというふうに思うところでございますが、その辺の考え方についてお伺いしておきたいというふうに思います。

企業長（木幡 浩）議長、企業長。

議長（萩原太郎）企業長。

企業長（木幡 浩）お答えいたします。

企業団においては、水道事業の持続的経営に対する基盤強化を行い、水質の安全を守りながら、安定供給体系を確保した上で、経費削減と増収に努めることにより、料金の低廉化に努め、取り組んで参りました。

具体的には、運転管理、水質管理、浄水場の維持管理などを民間委託している他、職員を令和4年度において、1名削減をし、今後さらに1名減員する予定であります。

また、私として企業団資産を生かした、増収に積極的に取り組んで参りまして、再生可能エネルギー発電やLED、企業広告の導入、構成団体からの検査の受託等により、収入の増とコスト削減に努めてきたところであります。

先ほど9年間の総括についてのご質問があり、事務局長からご説明をいたしました。改めて大まかに言うとですね、実はこの9年間のうちの前半は、除染作業員の流入などがありまして、ある意味、収入増のボーナスがあったんですね。ですから、収支構造は非常にプラスに働いてました。ところが後半になると、人口が増えた分が剥がれ落ちて、それだけではなくて、コロナなどもあって、人口減少が加速しております。加えて、当初想定していなかったような、電気代とか、工事費、

或いはまた人件費、これが今ものすごく上がっておりまして、結果としては、見事にとんとのような状況になってるんですけども、今置かれてる現状っていうのは非常にこの悪い状態が残ってる。そういう状況であります。その点、今後人口減少に伴って、給水収益の増加が見込めない中、電気料、資材、人件費の上昇など、経営構造は一段と厳しくなって参ります。施設管理による施設の延命化やICTの導入、広域連携による共同化などで一層の効率化を図るとともに、資産の有効活用等による増収に努めて、できる限り低廉化できるよう、持続可能な効率的経営に取り組んで参ります。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）はい、低廉化に向けて持続可能な取り組みに努めていきたいというようなことでございます。以前の同僚議員の質問にも、企業長として、料金をいかにすれば低くできるか、いろいろな知恵を絞りながら、取り組んで参りたいというような過去の答弁もございます。その答弁に変わりはないような、今の答弁でございますので、当然、そのような努力はしていかなければならないというふうに思います。ただ、今回の第3期事業計画の文言を見ますと、料金の低廉化というものに関しての文言が見当たらないというようなことでございます。市民町民の願いであります料金の低廉化に努めるというような姿勢を、当然、企業団としても何らかの形で表すべきではないかなというふうに思います。その点について、再度お伺いをしておきたいというふうに思います。

企業長（木幡 浩）議長、企業長。

議長（萩原太郎）企業長。

企業長（木幡 浩）お答えをいたします。

正直申し上げますと、今申し上げたようにですね、何とかこの赤字を避けれるようにするのが、今の実は環境ではないかなという本音ではあります。ただ、申し上げましたように、低廉化というか、料金は引き上げずに、できれば下げるという姿勢での最大限の努力はしておりますし、今後もして参ります。その姿勢を、何らかの文言で計画に表せればということで工夫はさせていただければと思います。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）はい、何らかの形でさせていただくというような、大変苦しい答弁でございますが、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。残り3分くらいかな。

議長（萩原太郎）6分でございます。

8番（安藤喜昭）6分ある。はい、ありがとうございます。

それでは最後の項目になります。理事会での協議というようなことで、大変この首長さんを目の前にして、恐縮なんでございますけども、我々伊達市議会含め、伊達市、執行部含めていろいろと

今まで水企業団の方に要望活動、またある時は提言書というような形で提出をさせていただきました。当然のことながら、その思いはずっと変わってなくて、持ち続けているというようなことでございます。

遡ります話になりますが、平成30年の2月9日付で、当時の議長から我々議員の方に報告書が提出がございました。その内容についてでありますけども、63協定のあり方委員会の報告書というようなことで、るる説明があって、書類を見させていただきました。その中で、その協定書のまとめの中に、要点として2つほど挙げられるかというふうに思いますが、まず、ダムの参画水量に基づく設定の見直しというようなことがありますけども、ダム参画水量に基づく料金設定の見直しの可能性について検討するべきと考える、というような文言が1つございます。また、低廉化についてでございますが、当面の現行料金体系やダム納付金の支出についても維持しつつも、引き続き、料金低廉化の研究を続けるべきだというのが当時の委員会の報告書でございました。それを受けて理事会でいろいろ協議をされた中で、我々の方にも報告があったわけでございますが、理事会ではこの報告を受けてというようなことで、今後とも継続した議論の中で、企業団と構成団体が連携して県北地方の水道事業について、住民の視点に立ち、運営や料金のあり方も含め研究を続けていくべきとの方針を確認したというような文言で閉じられておりますけども、この報告があった、平成30年ですから、6年前になりますけども、それ以降のこの理事会としての機会あった中で、どのような議論がもしなされているのであれば示していただければというふうに思います。

事務局長（武田光正）議長、事務局長。

議長（萩原太郎）事務局長。

事務局長（武田光正）お答えいたします。

理事会では、平成31年2月に第5期財政計画、また、令和4年2月に第6期財政計画の策定にあたり、構成団体の供給料金に関する考え方の確認を行って参りました。その後、令和5年2月並びに令和6年2月に開催いたしました理事会において、理事より構成団体の意見を反映させた財政計画の策定への要望、今後の料金に対する意見が出されており、引き続き議論を継続していくテーマであると考えております。

8番（安藤喜昭）議長。

議長（萩原太郎）安藤喜昭議員。

8番（安藤喜昭）はい、ありがとうございます。

理事会で機会あるごとに議論をされているというような報告でございます。是非とも福島市が料金が下がったと言いながらも、福島市の料金も高いんだというようなご答弁もございました。当然我々伊達市議会、伊達市の市民も高い料金の水道というようなことでございますが、少しでも安くなることを願っているのが皆さんの思いだろうというふうに思いますので、今後とも、引き続いて、我々議会もいろいろと研究等もしていきたいというふうに思いますので、執行部の方々も、努力を

積み重ねていくことを祈念いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（萩原太郎）以上で、安藤喜昭議員の質問を終わります。

これをもって、本定例会の一般質問は終了いたしました。

これより討論に移ります。

討論通告を受けるため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 50 分 休 憩

午後 2 時 51 分 再 開

議長（萩原太郎）再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 1 号、令和 6 年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の件につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（萩原太郎）起立多数。

よって、議案第 1 号につきましては、原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。

議案第 2 号、福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長（萩原太郎）起立多数。

よって、議案第 2 号につきましては、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

本定例会は、これをもって閉会いたします。

午後 2 時 52 分 閉 会

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名する。

福島地方水道用水供給企業団議会議長

議員

議員